

「年末の交通事故防止運動」に併せて 街頭監視活動を実施します

年末は人流や交通量が増加する傾向にあり、例年歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発することから、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの徹底を呼び掛けることを目的とし、「年末の交通事故防止運動」を推進しています。

市内の主要な交差点など 2 箇所街頭監視を実施し、飲酒運転の追放並びに交通事故の防止を図ります。

1. 期間

令和 6 年 12 月 11 日（水）～12 月 20 日（金）のうち、平日の 8 日間
時間は、午後 6 時から 1 時間程度を予定しています（最終日を除く）。

2. 場所及び実施日

次の表のとおり

場所	実施日	11 日	12 日	13 日	16 日	17 日	18 日	19 日	20 日
		（水）	（木）	（金）	（月）	（火）	（水）	（木）	（金）
①伊勢原駅オーケー前交差点 （伊勢原駅入口交差点）		○※1	○		○		○		○※2
②愛甲石田駅南口ロータリー		○		○		○		○	

※1 初日の午後 6 時に市長の挨拶を予定しています

※2 最終日のみ午後 3 時から実施

3. 取材について

取材・撮影を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先までご連絡ください。

担当・問い合わせ先

市民協働課 0463-94-4715